

市政に対する

一般質問

次期学習指導要領への

対応は

問 野沢議員 次期学習指導要領の改訂が進められているが、その改訂のポイントと真岡市としての対応は。また、教員の資質や能力としてどのようなことが求められ、真岡市としてどのように対応していくのか伺う。

「識及び技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性」の3つの柱に基づき、何ができるようになるかを明確に示し、主体的・対話的で深い学びを通して育成することとしている。

対応としては、各学校が次期学習指導要領の趣旨を踏まえ、充実した教育活動が展開されるよう支援していく。

答 教育長 今回の学習指導要領改訂の基本的な考え方は3点あり、1点目は社会に開かれた教育課程の実現を図り、子供たちが未来社会を切り拓くための資質、能力を確実に育成すること。2点目は現行の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成すること。3点目は道徳教育の充実や体験活動の重視、体育、健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成することである。

そのために全ての教科等で「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性」の3つの柱に基づき、何ができるようになるかを明確に示し、主体的・対話的で深い学びを通して育成することとしている。

教員に求められる資質、能力は、使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力などが不易の資質、能力として求められているが、次期学習指導要領の改訂を受け、小学校における外国語教育、主体的・対話的で深い学び、道徳の教科化などに対応するための資質、能力も求められる。

小学校の外国語教育への対応としては、小学校外国語研修会を実施する。主体的・対話的で深い学びへの対応としては、学習指導法研修会等の各種教員研修の開催や、各学校の校内授業研究会に指

導主事を派遣し、学習指導への指導、助言を行う。道徳の教科化に対応しては、道徳教育研修会の開催や、専門家の助言を受けながら、道徳の時間の指導法や評価のあり方についての研修を実施する。

教育委員会としても、本市独自の研修や事業を実施し、教員の資質能力の向上を図り、次期学習指導要領に対応していく。



地域公共交通ネットワークの整備は

野沢議員

問 野沢議員 いちごタクシーとコットベリー号は、利用状況等に比べて運行内容を見直していくとしているが、どのような見直しを行うのか。また、平成31年

北真岡駅



答 市長 いちごタクシーは、自宅と133か所の目的地をセダン型のタクシー5台で、1台当たり1日18便運行している。また、中心市街地を循環するコットベリー号は、いちごタクシーの目的地や住宅地をカバーしながら、ワゴン車2台で、1台当たり1日16便運行している。

いちごタクシーとコットベリー号の運行については、市民や利用者のニーズと利用状況を勘案しながら、目的地や停留所の追加、運行時間の見直しを行い、利便性の向上を図るとともに、高齢者運転

春、中郷・萩田土地区画整理地内に開院予定の芳賀赤十字病院と、その玄関口となる北真岡駅について、両者をつなぐ公共交通が必要と考える。北真岡駅の整備も含め、現時点での考えは。

また、いちごタクシーとコットベリー号の主たる目的地である芳賀赤十字病院の移転新築が予定されており、真岡市地域公共交通活性化協議会において審議を行い、コットベリー号の運行ルートと運行時間の抜本的な見直しを進めていく。

北真岡駅は、移転新築する芳賀赤十字病院の玄関口にあたり、駅から病院を結ぶ移動手段も必要な状況になるものと考えている。この移動手段として、路線バスや民間タクシーのほか、コットベリー号を運行していくことが重要であるので、交通事業者と連携を図りながら、移動ニーズに適切に対応していく。

また、玄関口となる北真岡駅については、利用しやすい環境を整えるため、スロープ設置によるバリアフリー化やトイレの整備、コットベリー号の乗合所設置など、芳賀赤十字病院の開院時期にあわせて、周辺環境の整備のため、設計及び工事を実施していく。



自動販売機を活用したPR

選ばれるまちのPRと リサイクルの推進は

問 池上議員 自動販売機を活用した宣伝やご当地ナンバー発行による選ばれるまちのPRについて伺う。また、ものを大切にす

る都市宣言について、リサイクルの現状と今後の推進等について伺う。

答 総務部長 いちごやSLなど市の魅力を自動販売機にラッピングすることは、市のPRやイメージアップにつながるが、宣伝効果や入札の条件など課題もあり、現時点では導入できないが、課題への対応など今後、調査研究をしていく。

ご当地ナンバーについては、作製費用が割高となることや、原動

機付自転車は市内の日常生活圏での使用が主となり、市外へのアピール効果が期待できないことから、導入計画はない。

答 産業環境部長 市がリサイクルを目的として収集している資源類は、空き缶、雑ビン、ペットボトル、乾電池の資源①と紙類、古着類、生きビンの資源②がある。いずれの収集量も減少傾向にあるが、スパーなどの店頭回収、新聞販売店などの戸別回収等が増えたことから、本市の資源化率は減少している。

今後の推進については、昨年度から小型廃家電を回収ボックスにより別回収を開始し、資源化を図るとともに、現在、旧清掃センター跡地に剪定枝、落ち葉等を収集し、堆肥化するリサイクルセンターの建設を進めており、ごみの資源化に寄与するものと考えている。

た、障がい者の雇用について今後どのように支援していくのか。

答 健康福祉部長 本市の民生委員・児童委員の定数は151人で、定数は充足しているが、平均年齢は66・0歳で、栃木県全体の64・7歳とともに、前回の一斉改選時よりも若干年齢が高くなっている。本市では、一斉改選時に各区長から適格な人材の候補者を推薦していただいているが、今後、新任候補者の確保が難しくなると予想されるため、民生委員・児童委員の役割や意義、活動の実態等について地域住民の理解が深まるよう周知啓発する。

また、地域住民への周知方法については、一斉改選時に、市の広報紙で氏名、連絡先、担当区域をお知らせしたが、今後は、ホームページへ委員名簿を掲載していく。

答 産業環境部長 障がい者の雇用については、ハローワークでは企業等への指導等により障がい者向け求人確保に努めるとともに、きめ細やかな職業相談や職業紹介等を実施しており、今後ともハローワークと連携を図りながら、障がい者の雇用、就労支援に努める。さらに市の障害福祉サ-

た、障がい者の雇用について今後どのように支援していくのか。

ビスとしては、就労移行支援や就労継続支援などのサービスを提供している市内事業所の利用を支援し、障がい者の自立と社会参加を図っていく。

真岡市まちのお休み処の建設経緯及び運営方法は

真岡市まちのお休み処の 建設経緯及び運営方法は

問 久保田議員 真岡市まちのお休み処について、建設に至った経緯として、市民等からの要望はあったのか、また、施設的设计や建設費の内訳等を伺う。さらに、運営方法について、なぜ一般公募や指定管理制度を採らないのか、また、補助金の投入について伺う。

施設は、真岡市まちのお休み処として、建設に至った経緯として、市民等からの要望はあったのか、また、施設的设计や建設費の内訳等を伺う。さらに、運営方法について、なぜ一般公募や指定管理制度を採らないのか、また、補助金の投入について伺う。

答 市長 建設に至った経緯については、隣接する木綿会館で機織りや染色体験をされた方からの要望や、周辺住民からの声があったことから、木綿会館周辺整備事業として工事を進めている。設計費用は、約276万円、建設費用は、約2700万円となっている。施設の建築概要は、構造は木造平屋建て、延べ床面積56・3㎡である。

施設の運営方法については、行政財産の貸付けを利用し、真岡市観光協会に運営を委ねることを考えている。その理由は一つとして、久保記念観光文化交流館、真岡木綿会館、岡部記念館金鈴荘などの周辺施設と一体化した観光の振興を図るのに最適な団体であること、二つとして、単に収益を求めめるのではなく、観光情報の発信や地域特産品の研究開発、販売等を行っていくこと、三つとして、本施設の運営を通して真岡市観光協会の経済的自立を促すことである。

補助金については、初年度の必要経費分から収入見込み額を差し引いた額に消費税を含めた約987万円を予定している。

補助金については、初年度の必要経費分から収入見込み額を差し引いた額に消費税を含めた約987万円を予定している。



真岡市まちのお休み処もめん茶屋



真岡市立真岡西小学校留守家庭児童会館

放課後児童健全育成事業の充実を

問 鶴見議員 放課後児童クラブの現状と今後の整備計画について伺う。

答 健康福祉部長 放課後児童クラブの待機児童とは、厚生労働省によると、放課後児童クラブの施設を利用できなかった児童としており、本市の待機児童は、今年度当初は4人であったが、現在はなくなっている。また、放課後児童クラブの施設数は、1クラブ増加し、18クラブとなっている。平成27年3月に子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、平成25年度にニーズ調査を実施した。その結果は、就学前児童の就学後の放課後児童クラブの利用希

望について、低学年での利用希望は40・6%、高学年での利用希望は24・3%であった。また、小学生の保護者のうち、放課後児童クラブを利用しているが18・5%、利用していないが80・5%であった。整備計画の内容については、平成27年度の全体定員を745人と設定し、利用児童数を680人と見込んだが、実績では定員は812人、利用児童数は686人と、いずれも計画より増加した。利用児童数が増加した理由は、改正児童福祉法により、放課後児童クラブの利用対象年齢が、概ね10歳未満から、小学校に就学している全児童と、範囲が拡大されたためと思われる。現在は、全体の定員が利用児童数を上回っているが、今後の整備については、利用状況を見極めていく。

介護予防サービスの内容は

問 鶴見議員 要介護度の軽い要支援1・2の人数と受け皿は、また、介護予防・日常生活支援総合事業の内容を伺う。

は、また、介護予防・日常生活支援総合事業の内容を伺う。

答 健康福祉部長 本市の要支援1・2の方の人数は、要支援1が179人、要支援2が257人、合計で436人であり、サービス利用を希望した283人全員がサービスの提供を受けている。平成29年4月からは、要支援1・2の方が利用している介護予防訪問介護と介護予防通所介護が、これまでの全国一律のサービスから、市町村が事業の基準やサービス内容などを定める介護予防・日常生活支援総合事業に移行となる。本市の介護予防・日常生活支援総合事業は、従来のサービスに加え、国の基準を緩和した訪問型サービス及び通所型サービスと通所型の短期集中予防サービスを実施する。その内容は、買い物や掃除などの簡単な生活支援を行う訪問型サービス、簡単な運動及びレクリエーションを行う入浴を伴わない通所型サービス並びにひざの痛みの緩和や運動機能の向上を目的に、専門職による運動を3か月間、計12回行う通所型サービスである。また、訪問介護、デイサービス以外のサービスについては、全ての高齢者を対象とした、介護認定やケアプラン作成の必要がない一般介護予防事業を予定してい

る。今後高齢化の進展に伴い、介護予防が重要となるので介護予防サービス内容の充実を図っていく。

観光振興から定住促進に向けた取組は

問 中村議員 真岡市は、観光振興に大変力を入れ、最終目標として定住促進を掲げてきた。これまでの評価と今後の課題は、また、観光振興と定住促進の施策を結びつける際には、何らかの仕掛けが必要と思われるが。

答 市長 観光振興策の評価については、観光ネットワーク検討委員会及び協議会を組織し、既存の観光資源を活用し、交流人口



真岡いちごまつり

の増加と真岡市のイメージアップに努めるとともに、SLキューロク館、真岡市久保記念観光文化交流館を整備した。このほか、夏まつり、SLフェスタ、人・夢・未来フェスタなどのイベントの開催により、本市の観光入込客数は平成27年で286万人となり、平成20年から約40万人伸びており、観光振興策は着実に進んでいる。今後、第11次市勢発展長期計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策を着実に推進することが観光の振興につながっていくと考えている。

定住促進策については、とちぎテレビ等による情報発信、真岡鐵道を利用した市の情報拡散を図るラッピング事業、シティブロモーション冊子の作成や東京都で実施の移住相談会で本市の魅力アピールするなどの取組を行っている。

今後も、引き続き観光振興による交流人口の増加を図るとともに、本市を移住・定住の地として認知されるようシティブロモーションを積極的に推進していきたい。

障がい者に対する

支援策は

問 中村議員 障がい者を対象にした防災マップを作成していただくことの検討の進捗状況は。

また、平成29年度に整備予定の「地域生活支援拠点」について、各市町間での話し合いはどこまで進んでいるのか。さらに、整備するに当たっての「類型」や真岡市内に整備される可能性について伺う。

答 健康福祉部長 防災マップの進捗状況については、昨年末

に真岡市身体障害者福祉会の関係者にご意見を伺ったところであり、その中では、立体コピー機などの活用が挙げられた。引き続き、関係者等との意見交換会を行いながら、防災マップの作成が可能かどうかを検討していく。

答 市長 地域生活支援拠点の整備を目標としていたが、整備方針の違いにより、本市と芳賀郡

4町が設置した2つの障害児者相談支援センターを単位として整備を進めることとなった。

平成29年度は、真岡市障害児者

相談支援センターに県の補助金を活用したコーディネーターを1名配置し、平成30年度には、総合的かつ専門的な相談機関として基幹相談支援センターへ移行することを目指していく。

整備の類型については、建物としての拠点は置かず、地域に既存する福祉サービス事業所が居住のために必要な機能を分担し、地域の障がい者を支援する面的整備型を進める方針である。

的に取り組む必要があると思うかがか。

答 市長 15歳から64歳までの生産年齢人口については、平成

27年国勢調査の結果では4万9213人で、前回調査結果より4628人減で、減少率は、8・6%となっている。また、総人口に占める生産年齢人口の割合は61・9%で、前回調査結果の65・4%から3・5ポイント減少しており、今後も生産年齢人口は減少し続けるものと考えている。

生産年齢人口の

減少対策を



問 榎毛議員 生産年齢人口の減少対策として、移住・定住の

促進、UIJターンにもっと積極

生産年齢人口の減少対策については、人口を確保していくため、首都圏農業の振興によるイチゴなどの施設園芸の支援など特色を生かした農業、商店街の活性化や中心市街地の空き店舗を活用した創業支援などによる商業、企業誘致や立地企業定着化の推進などによる工業、これら農業、商業、工業のバランスのとれた産業の振興を図りながら、労働者にとつて多様な魅力ある就労環境を創出しているところである。

今後は、移住・定住やUIJターンを検討、希望する方に向けて本市の魅力ある「しごと」などの情報や移住・定住者の体験談等をシテイブプロモーション冊子や動

画、市ホームページの専用サイト等を通じて市外に積極的に情報発信しながら、「選ばれるまち真岡市」の実現に向け取り組んでいく。

農業施設バンク等の

詳細は

問 榎毛議員 農業施設バンク及び空き施設有効利用促進事業

について、制度の詳細及び現在までの実績を伺う。また、空き施設の貸付けの際の鉄骨ハウスにおける対応について伺う。

答 産業環境部長 農業施設バンクの制度については、新規就

農者の初期投資の軽減や空き施設の有効利用を目的とし、離農や生産規模縮小により不要となったパ

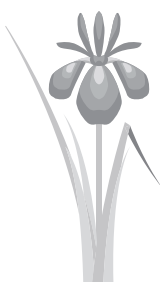
イブハウス等を農家へあつせんする事業であり、バンク登録の実績は、ここまでイチゴ単棟パイプハウス1件、イチゴ連棟鉄骨ハウス1件の合計2件の登録がある。

空き施設有効利用促進事業については、今年度からの事業で、市内居住の認定新規就農者へパイプハウス等の空き施設を5年以上貸し付けた者に対し、施設1メートル当たり500円を奨励金として交付するものである。貸付け実績は、ここまで1件であり、その内訳はイチゴ単棟パイプハウス50メートル8棟で、貸し付けた所有者に奨励金20万円を交付した。

鉄骨ハウスの対応については、貸し借りする場合の賃借料は、原則相対での設定と考えるので、市は金額を提示しないが、契約の中途解約や自然災害により施設が倒壊した場合など契約条項のアドバイスを行うとともに、はが野農業協同組合と連携を図りながら、ハウスの残存価格や施設の程度に応じた賃借料となるよう相談できる体制づくりを検討していく。



連棟ハウス





コットベリー号

コットベリー号のコースの見直しを

問 飯塚議員 市営住宅東郷団地と三ノ宮団地に住む方で、特に交通手段のない方が増えてきている。市役所、医療機関、買物にいつでも行けるようにコースを広げてはどうか。

答 市長 本市では、主に周辺地域と中心市街地にある医療機関や商業施設を往復するいちごタクシーと中心市街地を循環するコットベリー号の運行によって交通弱者等の移動手段の確保と交通不便地域の解消を図るとともに、それぞれが相互に連携しながら中心市街地の周遊性を確保している。超高齢社会を迎え、今後交通弱者が増加することを見据えると、

生活の足としていちごタクシーとコットベリー号を初めとする公共交通の維持・充実がさらに重要になるものと考えている。

運行コースを東郷市営住宅と三ノ宮市営住宅まで広げることについては、行き先が中心市街地から離れることにより1周当たりの運行時間が長くなり、利便性や効率性という面から課題があるものと考えている。

このようなことから、運行コースの見直しについては、地域からの要望や運行コースの周辺地域で実施した需要調査の結果を踏まえながら、現在検討しているので、具体的な内容については真岡市地域公共交通活性化協議会において、運行時間に与える影響や効率性などを総合的に勘案し、審議していきたい。

新入学に係る就学援助の時期の改善等を

問 飯塚議員 要保護世帯・準要保護世帯を支援している就学援助費の単価の引上げを求める。また、準要保護世帯における就学

援助の入学準備金の入学前支給について、時期の改善を求める。

答 教育次長 要保護世帯とは、国の基準による生活保護を受けている世帯のことであり、準要保護世帯とは要保護世帯に準ずる世帯で、世帯の合計所得が市の定める基準以下の世帯である。

新入学の児童生徒への就学援助は、要保護世帯では生活保護法により、準要保護世帯では準要保護就学援助事業で対応しており、準要保護の支給単価は、国の定める単価をもとにしている。国の29年度予算案では、新入学児童生徒学用品費予算単価の増額改定案が、小学校では2万4700円から4万6000円に、中学校では2万3500円から4万7400円と示された。本市としても、現状を踏まえ支給単価を見直していきたい。

準要保護世帯に対する就学援助については、入学後に準要保護の申請をし、認定になると新入学児童生徒学用品費として、ランドセル、制服等の購入費用の一部を支援しており、保護者の申請に基づいて所得審査等を経て認定している。審査は、前年所得が確定する6月以降に認定し、8月から支給している。支給時期を早めること

は、所得の確定時期、加えて市外転出、転校等の課題があるため現時点では考えていない。

主な議案の内容

議案第1・2・3号
真岡市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

木村 博貴 氏（並木町二丁目）

矢板橋 文夫 氏（亀山二丁目）

谷畑 泰彦 氏（高田）

議案第4・5号
人権擁護委員の候補者の推薦について

中田 栄子 氏（高勢町二丁目）

飯島 啓子 氏（小林）

議案第6号
原子力災害時における笠間市民の県外広域避難に関する協定の締結について

災害対策基本法及び平成27年に茨城県が策定した「原子力災害に備えた茨城県広域避難計画」に基づき、茨城県笠間市と、栃木県小山市、下野市、上三川町、壬生町及び本市との間で、原子力災害が発生した際に笠間市民の県外広域避難の受入れを円滑に遂行するため、協定を締結するものです。

議案第13号
真岡市税条例等の一部改正について

平成29年4月1日から施行予定であった法人市民税の法人税制の税率改正を、消費税率改正の時期に合わせた平成31年10月1日に延期するものです。

また、軽自動車税について、現行の軽自動車税を環境性能制と種別割に改めるとともに、燃費性能に依じて軽減措置を行うグリーン化特例を平成29年度課税分についても適用するなど、所要の改正を行うものです。